

消防法が改正され、一般住宅等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました！！

- いつまでに設置しなければならないの？
- 住宅用火災警報器の設置が義務付けられた理由
- 住宅用火災警報器とはどんなもの？
- 住宅用火災警報器の設置場所
- 住宅用火災警報器の取り付け位置
- 悪質な業者にご注意！

いつまでに設置しなければならないの？

新築住宅の場合は平成18年6月1日以降に着工される住宅に設置してください。
現在お住まいの住宅は平成20年5月31日までに設置してください。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられた理由

これは住宅火災による死者数が建物火災の死者数全体の約九割を占め、そのうち約七割が『逃げ遅れ』が原因となっているという現状から、火災を早期に発見し、寝ている人にも早く知らせ、被害を最小限にとどめることを目的としたものです。また、火災に気付くのが遅れ死亡した方の半数以上が高齢者であり、今後の高齢化社会での死者数の増加が危惧されるところであります。

このような傾向を踏まえ、火災による犠牲者を出さないために火災の発生をブザーなどの音でいち早く寝ている人や近くにいる人に知らせる住宅用火災警報器を設置して頂き、死者を減少させるのが目的であります。

既に、アメリカやイギリスでは一般住宅にも火災警報器が設置されており、設置義務後の死者数は約五割減少し、住宅火災による死者数の減少には効果的であり、必要不可欠なものとされています。このような経緯から、わが国でも火災警報器の設置が義務化されたものです。

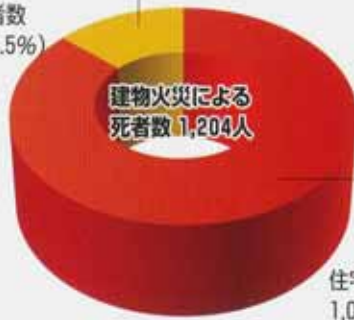
**住宅火災による死者が急増中だからです。
しかも死者の半数以上が高齢者です。**



「住宅火災による死者数」は、建物火災による死者数の約9割に及びます。

「住宅火災による死者」の約7割が逃げ遅れによるものです。

住宅以外の建物火災による死者数
163人(13.5%)



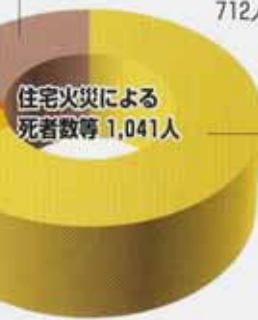
建物火災による死者数
1,204人

住宅火災による死者数
1,041人(86.5%)

その他
248人(23.8%)

出火後再進入
25人(2.4%)

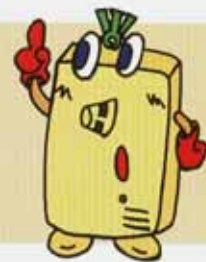
着衣着火
56人(5.4%)



住宅火災による死者数等
1,041人

平成15年中の火災データ(消防庁) ※放火自殺者等による死者を除く。

**住宅火災による死者数を低減するには
火災警報器の普及促進が不可欠です。**



米国の事例

火災警報器を設置義務化し、普及促進してこの21年間で
死者数は約5割減。

英国の事例

火災警報器を設置義務化し、普及促進してこの13年間で
死者数は約4割減。

住宅用火災警報器とはどんなもの？

市販されている火災警報器は、大きく分けて「煙」に反応するタイプ（煙式）と「熱」に反応するタイプ（熱式）の2種類があります。また、煙式には光電式とイオン化式があります。

煙感知器 光電式



煙感知器 壁掛式



注意

イオン化式は設置が義務付けられる寝室や階段には設置できません。また、イオン化式は放射性同位元素を取り扱っているため、廃棄の際には法令で定められた処理方法が必要になりますので、販売店にご相談ください。

火災警報器に関するご相談は？

■新築、改装などをご計画の方

住宅メーカーや工務店にご相談ください。

■ご自分で取り付ける方

下記の全国販売店または、防災機器メーカーまでお問い合わせください。
(配線工事が必要な場合などには、必ず専門家にご相談ください。)

■機器購入に関するお問い合わせは

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した製品には、日本消防検定協会の「鑑定」マークがついています。「鑑定」マークのついているものを選びましょう。



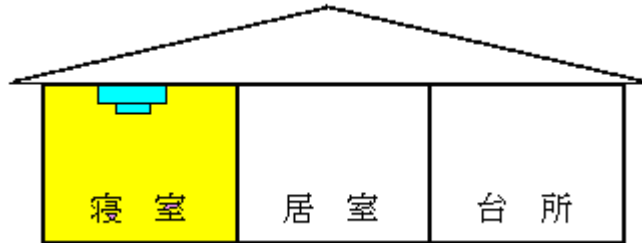
住宅防火対策推進協議会 <http://www.jubo.go.jp/index2.html>

→ 全国の販売店が掲載されています。

社団法人 日本火災報知機工業会 <http://www.kaho.or.jp/>

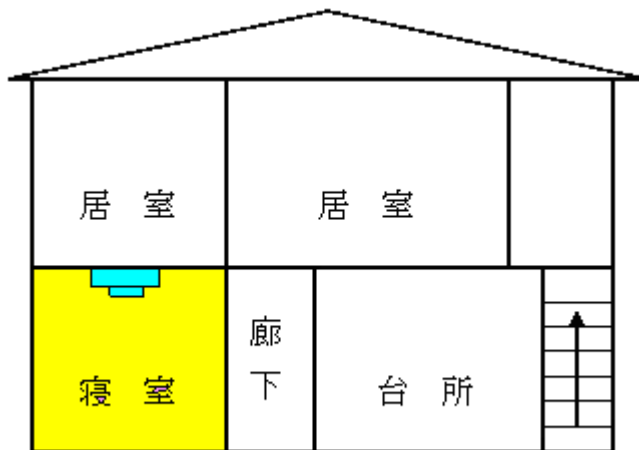
住宅用火災警報器の設置場所

1 平屋建住宅（就寝の用に供する居室が1室のみの場合）

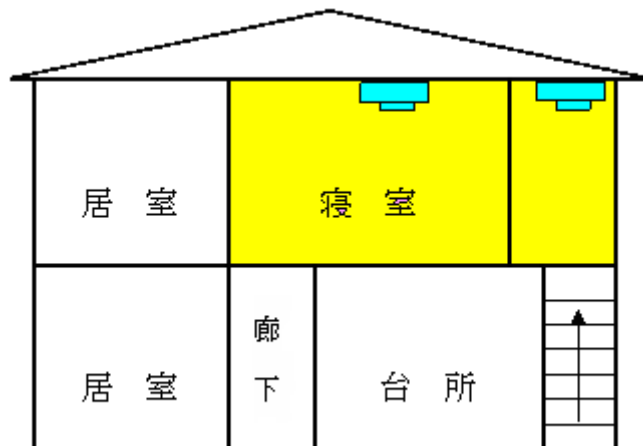


2 2階建住宅設置例

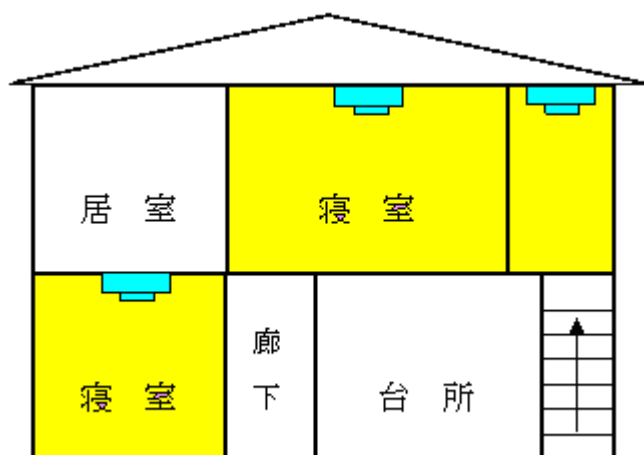
（例1）就寝の用に供する居室が1階に1室のみ



（例2）就寝の用に供する居室が2階に1室のみの場合

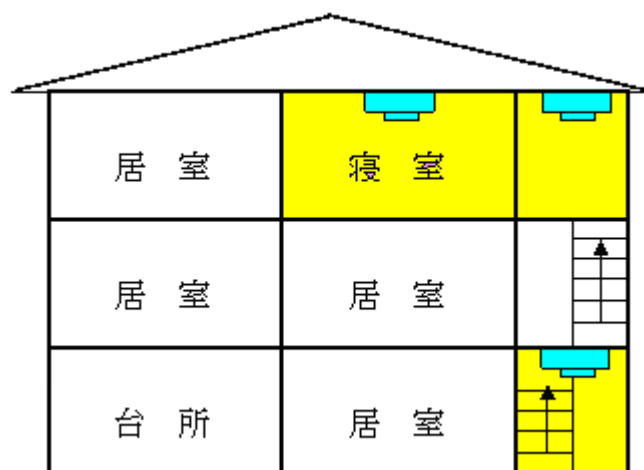


(例3) 就寝の用に供する居室が1階、2階に各1室の場合

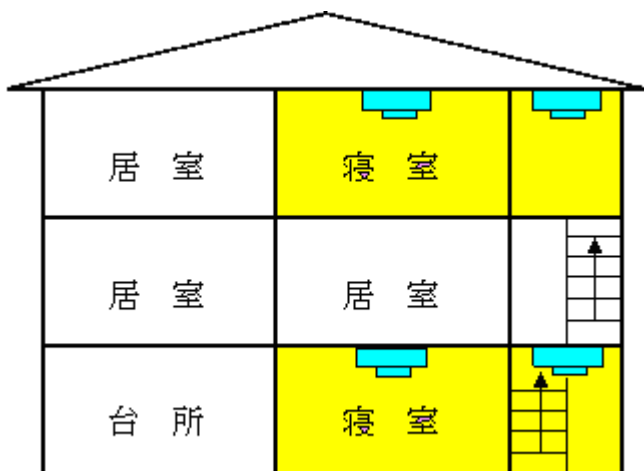


3 3階建住宅設置例

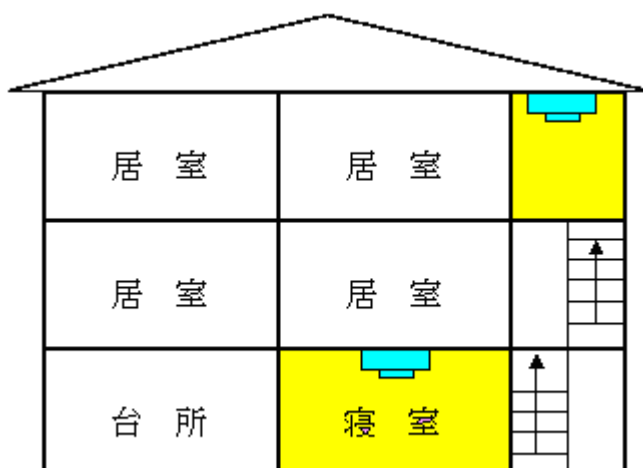
(例1) 就寝の用に供する居室が3階の1室のみの場合



(例2) 就寝の用に供する居室が1階及び3階の場合

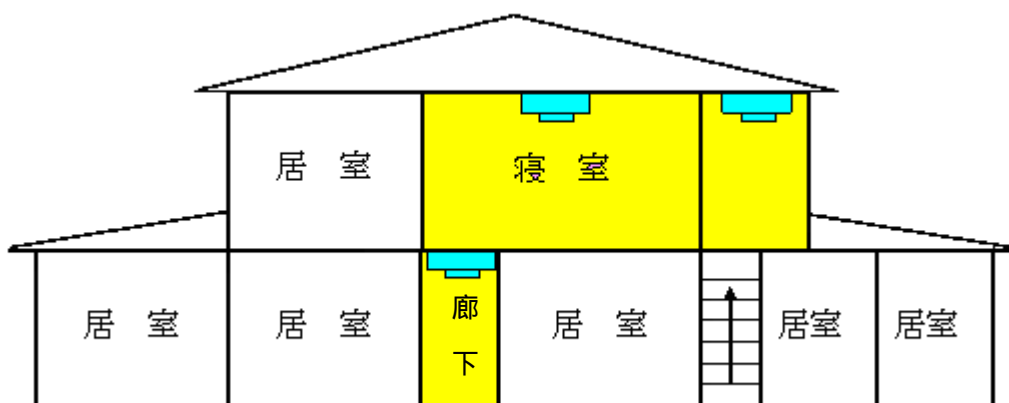


(例3) 就寝の用に供する居室が1階の1室のみの場合

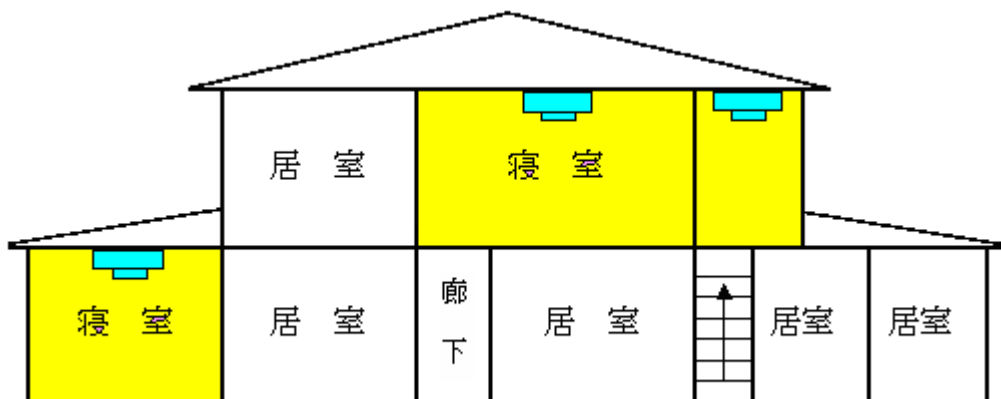


4 一の階に7㎡以上の居室が5以上存する住宅設置例

(例1) 就寝の用に供する居室が2階に1室の場合



(例2) 就寝の用に供する居室が1階及び2階の場合



火災警報器の取り付け方は？ お手入れは？

～設置とメンテナンス～

注意

一般的には、日常の喫煙で作動するようなことはありませんが、火災警報器に直接煙をかけるようなことがあれば、警報を発する場合があります。

自主努力
で設置

設置義務

1階以外に寝室がある場合には、階段にも取り付ける必要があります。

注意

キッチンへ取り付ける場合は調理のときに換気をおこなわないと誤作動の原因となることがあります。
また「煙式」を取り付ける場合には、調理のときに、煙や水蒸気のかからない場所に取り付けるよう、注意しましょう。

自主努力
で設置



家のどこに取り付ければいいのか？

火災警報器の基本的な取り付け場所は、**少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。**

(寝室が1階の場合は、1階階段や廊下への設置義務はありません。)

取り付け位置は原則として天井または壁に設置、階段も同様に取り付けます。
まず寝室として使用する部屋、避難経路となる廊下や階段に設置し、必要に応じて他の部屋にも設置すると、さらに安心です。



設置義務

火災警報器は、少なくとも住居内の寝室にあたる部屋に取り付けましょう

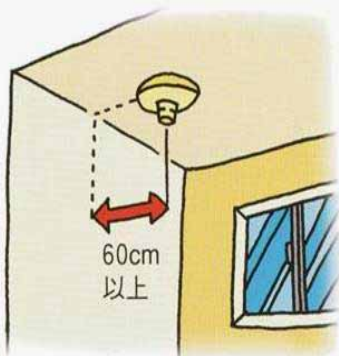


※市町村の条例によって義務設置場所が異なることがありますので、最寄りの消防本部、消防署に確認しましょう。

住宅用火災警報器の取り付け位置

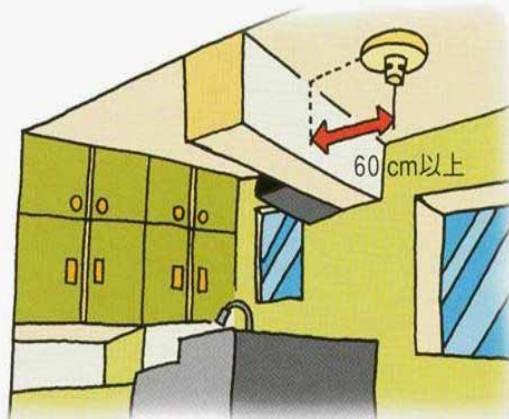
〈天井の場合〉

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



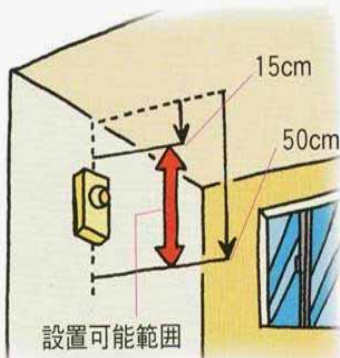
はりなどがある場合の取り付けは…

火災警報器の中心をはりから60cm以上離します。



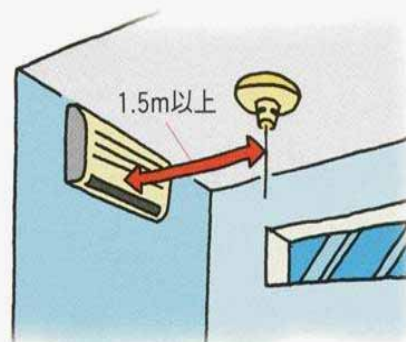
〈壁の場合〉

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。



エアコンなどの吹き出し口付近の取り付けは…

換気扇やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離します。



悪質な業者にご注意！

火災警報器を設置する場合には訪問販売等による悪質な業者とのトラブルに注意が必要です。

《悪質業者の手口の例》

1. 「消防署の方（方角）から来ました。各家庭に火災警報器を付けなければなりません。」等と言って売りつけたり、取り付けたりする。

公的機関の職員が一般住宅を訪問して火災警報器を販売することはありません。あたかも消防署員のような服装や言動で訪問し、勧誘する業者がいます。消防署、消防団が火災報知器などを売り歩くことはありません。また、特定の業者に販売を委託することもあります。業者の服装や言葉などにごまかされないように注意してください。

2. 「火災警報器をすぐに取り付けなければならない。」「この警報器でなければならない。」「全ての居室に取り付けなければならない。」等といって火災警報器の設置をせまる。

「今だけ」「あなただけ」などと契約を急がせる業者には要注意。訪問販売の業者と契約するときは、その場ですぐに契約をするのではなく、本当に必要なものかどうかをよく考え、他の業者と見積もりを比較するなど、十分に考えましょう。

火災警報器は購入後の無条件解約の申出（クーリング・オフ）の対象となっています。「おかしいな。」と思ったら[消費生活相談窓口](#)にご相談を！

住宅用火災警報器に関する詳しいお問い合わせ！

内灘町消防本部 予防課 076 - 286 - 3301